

『運送業システム 一番星 MINI 勤怠・給与オプション Rev.37』のご案内

2025 年 11 月吉日

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、システムギアパッケージシリーズをご愛用いただき厚く御礼申し上げます。

お客様より頂いたご意見を基に、機能を追加しました“運送業システム 一番星 MINI 勤怠・給与オプション Rev.37”をご提供いたします。

お忙しいところお手数をお掛けしますが、P.11「CD アップデート手順」、または『運送業システム 一番星 MINI Rev.37』のご案内 P.4「Web アップデート手順」に従って、**『一番星 MINI』と『一番星 MINI(勤怠・給与オプション)』をセットでアップデート処理を実行してください。**

本内容にご不明な点がございましたら当社（052-205-8851）までご連絡をお願いします。

敬具



注意

アップデートは Windows の管理者権限を持つユーザーアカウントで行ってください。



今回の『運送業システム 一番星 MINI 勤怠・給与オプション Rev.37』では、以下の 3 点について対応しました。

1. [社員(給与)マスタ]の「F5:扶養親族」で、「特定親族特別控除」に対応しました。
2. [給与勤怠データ入力]等で、扶養親族の区分を変更する確認メッセージを追加しました。
3. 令和 7 年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について対応しました。

1. [社員(給与)マスタ]の「F5:扶養親族」で、「特定親族特別控除」に対応しました

令和7年度の税制改正により「特定親族特別控除」が新設され、年末調整を行う年度の12月31日時点において、19歳以上23歳未満で、アルバイトなどによって得た給与収入が「合計所得金額 58万円超 123万円以下（年収123万円超 188万円以下）」に該当する親族(特定親族)を有する納税者は、最大63万円の控除を受けることができます。

この制度に伴い、給与メニューの[F5:給与設定]－[社員(給与)マスタ]の「F5:扶養親族」に、下記の機能を追加しました。

＜変更内容＞

- ・[扶養親族]画面上の控除対象者一覧の「扶養親族等の数」を「源泉控除対象親族等の数」に変更しました。
また、「特定親族控除」、「※特定親族控除外」を追加しました。

旧)

新)

- ・[扶養親族]画面下の扶養親族欄の[扶養]に、「5:特定親族」を追加しました。

「5:特定親族」を入力しますと、[特定親族設定]画面が表示されます。

特定親族の年収に応じて源泉控除対象親族に該当する場合があるため、合計所得金額の範囲を選択します。

※給与収入のみで、合計所得金額 58万円超 100万円以下（年収123万円超 165万円以下）の場合は、「源泉控除対象親族等の数」に含めます。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------|-------|-------|-------|----|------------|------|--------|-------|-------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| ※外国人 〇人 | | | | | | | | | | ※「外国人」「年少者」 | | | | | | | | | | |
| 本人 | 社員コード | 0001 | 氏名 | 田中 一郎 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 寡婦・ひとり親 | 0 | 対象外 | 障害者 | 0 | 対象外 | | | | | | | | | | | | | | |
| 配偶者 | 配偶者区分 | 2 | 控除対象外 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 氏名 | 田中杏里 | 7カナ | オカサリ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 同居 | 0 | 同居 | 老人 | 0 | 対象外 | | | | | | | | | | | | | | |
| <div>確認</div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 扶養親族 | No. | 氏名 | 7カナ | 個人番号 | 続柄 | 生年月日 | 同居 | 扶養 | 障害者 | 居住 | | | | | | | | | | |
| | 1 | 田中昌磨 | オカサヲ | ***** | 長男 | 2001/11/12 | 0 同居 | 0 一般扶養 | 0 対象外 | 0 居住 | | | | | | | | | | |
| | 2 | 田中祐樹 | オカウキ | ***** | 次男 | 2003/04/05 | 0 同居 | 1 特定扶養 | 0 対象外 | 0 居住 | | | | | | | | | | |
| | 3 | 田中絵里 | オカエリ | ***** | 長女 | 2005/05/01 | 0 同居 | 5 特定親族 | 0 対象外 | 1 非居住 | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <div>確認</div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「特定親族」は、「01 非居住者(16歳以上、30歳未満又は70歳以上)」に「1:対象」を入力します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Home | 先頭 | 0:対象外 | 1:対象 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2025/10/29

1 ページ

出力順位：コード順
出力区分：在職者のみ

扶養親族ダンプリスト

■本人

■配偶者

■扶養親族

フリガナ					フリガナ					フリガナ					続柄	生年月日
コード	氏名	寡婦・ひとり親	障害者	退職日	氏名	区分	生年月日			氏名	同居	扶養	障害者	居住		
	個人番号	勤労学生	外国人	居住	個人番号	同居	老人	障害者	居住	個人番号	特定親族58万円超			100万円超		
										居住30未満、70以上	留学生	障害者	38万円以上送金			
タカハシロウ 0001 田中 一郎 0001 1978 0304					タカハシリ 田中杏里 0001 1978 0303	除対象外 同居	1982/ 6/ 5			タカシヨウマ 田中昌壽 0001 1028 0325	同居	一般扶養			長男	2001/11/12
										タカニワケ 田中祐樹 0001 5078 0306	同居	特定扶養			次男	2003/ 4/ 5
										タカエリ 田中絵里 0002 0567 0023	同居	特定親族			長女	2005/ 5/ 1
										対象						非居住 対象

2. [給与勤怠データ入力]等で、扶養親族の区分を変更する確認メッセージを追加しました

給与メニューの[F2:給与・賞与]－[給与勤怠データ入力]、[賞与データ入力]で社員コードを入力後、その社員の扶養親族の生年月日をもとに年齢が19歳以上23歳未満の親族(子ども)がいる場合、「特定親族の確認」メッセージを表示するようにしました。

年齢が19歳以上23歳未満の親族(子ども)の扶養区分が「9:控除対象外」の場合、下図のメッセージが表示されます。

※支給日が1月の場合

特定親族の確認

×



控除対象外の扶養親族のうち「特定親族」に該当する可能性がある方がいます。

年齢が19歳以上23歳未満で、合計所得が123万円以下が「特定親族」となります。

控除対象外のまま入力続ける場合は【はい】を選択してください。

今回、処理を行わず、再度メッセージを表示する場合は【いいえ】を選択してください。

「特定親族」に該当する場合は【キャンセル】を選択してください。
〔社員コード〕に戻りますので、画面下の[F9メンテナンス起動]から[社員給与マスタ]－[F5扶養親族]で〔扶養区分〕の変更をお願いします。

※給与支給が「12月締切1月支給」で、年末調整を「支給締月基準」で行っている場合は、必ず【いいえ】を選択してください。
翌月以降、再度メッセージが表示された時に、【はい】又は【キャンセル】を選択してください。

はい(Y)

いいえ(N)

キャンセル

3. 令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について対応しました

給与メニューの[F4:年末調整]において、令和7年度税制改正による「基礎控除」や「給与所得控除」の見直し、「扶養親族等の所得要件」の改正、「特定親族特別控除」の創設に対応しました。

○年末調整前更新処理

- ・起動時に扶養親族の登録内容について
注意を促す左図のメッセージを表示します。

✕

扶養親族等の確認

令和7年度税制改正で変更となった扶養親族、特定親族を必ず設定してください。

※扶養親族等の設定は、[年調データ入力] - [F5:扶養親族]で行います。

【扶養親族等の要件】

- ・扶養親族、同一生計配偶者、ひとり親の生計を一にする子は、合計所得金額が58万円以下
- ・配偶者特別控除の対象となる配偶者は、合計所得金額が58万円を超え133万円以下
- ・勤労学生は、合計所得金額が85万円以下
- ・特定親族は、合計所得金額が58万円を超え123万円以下
- ・障害者控除の適用は、合計所得金額が58万円以下

OK

○年調データ入力

- ①「特定親族特別控除」の創設に伴い、下記の機能を追加しました。

- ・[扶養親族]画面上の控除対象者一覧の「扶養親族等の数」を「源泉控除対象親族等の数」に変更しました。
また、「特定親族控除」、「※特定親族控除外」を追加しました。
- ・[扶養親族]画面下の扶養親族欄の〔扶養〕に、「5:特定親族」を追加しました。
- ・[扶養親族]画面下の扶養親族欄の〔扶養〕が「5:特定親族」で、〔居住〕に「1:非居住」を入力した場合、「非居住扶養控除要件設定」画面に入力条件のメッセージを表示します。

※詳しくは、本紙 第1項 (P.2) をご覧ください。

- ②「基礎控除の改正」に伴い、基礎控除額の算出条件を変更しました。

「F5:扶養親族」の〔本人 居住〕が「0:居住」の場合は、〔本人 合計所得見積額〕に入力した金額に応じて基礎控除額を計算します。

また、〔本人 居住〕が「1:非居住」の場合は、〔本人 合計所得見積額〕が2,350万円以下であれば、基礎控除額は一律で58万円となり、2,350万円を超える場合は一律で0円となります。

★ 年調データ入力 - [登録件数: 3件] _ □ ✕

7714(F)

年調データ入力

変 更

社 員	0003 小島 健
年調区分	0 給与
役 職 名	
支払区分	

登録変更 印 刷

F5: 扶養親族

総支給額	3,336,000
社会保険料	586,193
徴収済税額	22,373

前職分	総支給額	0
	社会保険料	0
	徴収済税額	0

源泉控除対象親族等の数 3人

本人	配偶者
寡婦・ひとり親 0人	源泉控除対象 1人
一般障害者 0人	一般障害者 1人
特別障害者 0人	特別障害者 0人
勤労学生 0人	同居特別障害 0人
※外国人 0人	

※「外国人」「年少」「特定親族(外)」は「源泉控除対象親族等の数」に含まれません

生命保険料控除	一般生命保険料	新保険料 A	0	源泉控除対象親族等の数	源泉控除対象 1人	扶養親族	一般扶養 1人
		旧保険料 B	0		特定扶養 0人		
	介護医療保険料 C		0		老人扶養 0人		
	個人年金保険料		0		同居老親等 0人		
		新保険料 D	0		一般障害者 0人		特別障害者 0人
		旧保険料 E	0		同居特別障害 0人		※年少 0人
	控除額			0			特定親族 0人
							※特定親族(外) 1人

地震保険料控除	地震保険料 ③	0	本人	合計所得見積額	2,255,200
	旧長期損害保険料 ④	0		基礎控除額	880,000

配偶者	合計所得見積額	*	0
	配偶者控除額		480,000

③「扶養親族等の所得要件の改正」に伴い、下記の条件の変更、機能の追加をしました。

- ・〔配偶者 合計所得見積額〕に入力した金額をもとに〔配偶者控除額〕、〔配偶者特別控除額〕を算出するための判定条件の一部である「48 万円」の基準を「58 万円」に変更しました。

また、「F5:扶養親族」の〔配偶者 障害者〕に「1:一般障害者」または「2:特別障害者」と入力し、〔配偶者 合計所得見積額〕に 58 万円を超える金額を入力した場合、下図のエラーメッセージが表示されます。
※上記の判定基準額は、合計所得金額です。

個人年金保険料	新保険料 D	0	本人	合計所得見積額	2,255,200
	旧保険料 E	0		基礎控除額	880,000
	控除額	0		配偶者	合計所得見積額 *
地震保険料控除	地震保険料 B	0		配偶者控除額	0
	旧長期損害保険料 C	0		配偶者特別控除額	380,000
	控除額	0		特定(扶養)親族控除区分	1 有り
社会保険料控除	※うち国民年金保険料等の金額	0		所得金額調整控除要件区分	0 無し
小規模企業共済等掛金控除		0		退職手当等を有する配偶者・扶養親族・特定親族(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額	適用数 0

Home 先頭 ⚠ 障害者控除の適用範囲外です。

- ・〔所得金額調整控除要件区分〕画面の〔要件 同一生計配偶者が特別障害者〕を「1:対象」にできる条件で〔配偶者 合計所得見積額〕に 58 万円を超える金額を入力している場合はエラーメッセージが表示されます。

入力内容をご確認ください

⚠ 配偶者の合計所得見積額が58万を超えているため設定できません。
(配偶者 合計所得見積額)を確認してください。

OK

合計所得見積額	6,714,000
基礎控除額	580,000
控除適用区分	1 する
合計所得見積額 *	581,000
配偶者控除額	0
配偶者特別控除額	380,000
控除区分	0 無し
要件区分	1 有り
扶養親族・特定親族	0 無し
金等特別控除額	適用数 0

確認

要件	対象	氏名
本人が特別障害者	0	
同一生計配偶者が特別障害者	1	寺西 千佳子
扶養親族が特別障害者	0	
扶養親族が年齢23歳未満	0	

確認

- ・「退職手当等を有する配偶者・扶養親族・特定親族」画面の〔見積額〕に関する金額条件について、扶養親族の判定基準を「48 万円以下」から「58 万円以下」に変更し、新たに創設された特定親族については「123 万円以下」が対象である旨を、メッセージで表示します。

また、入力した見積額が基準を超えた場合のエラーメッセージにも反映します。

※上記の判定基準額は、合計所得金額です。

社会保険料控除	0	特定(扶養)親族控除区分	1 有り
※うち国民年金保険料等の金額	0	所得金額調整控除要件区分	0 無し
小規模企業共済等掛金控除	0	退職手当等を有する配偶者・扶養親族・特定親族	1 有り

退職手当等を有する配偶者・扶養親族・特定親族

配偶者・扶養親族	氏名	続柄	生年月日	住所又は居所	非居住者	見積額	障害者
01 扶養親族1	小島 美里	長女	2006/08/05				0 対象外

退職所得を除く所得の見積額が、配偶者の場合は133万円以下、扶養親族は58万円以下、特定親族は123万円以下の方が対象です

Home 先頭

④「特定親族特別控除」に対応するため、「特定（扶養）控除区分」を追加しました。

この項目に「1:有り」と入力しますと、「特定（扶養）親族控除」画面が表示され、対象となる親族の〔合計所得見積額〕を入力することで、〔控除額〕または〔特別控除額〕を自動的に算出・表示します。

地震保険料控除		地震保険料 (B)	0	配偶者	控除適用区分	1 する										
		旧長期損害保険料 (C)	0		合計所得見積額 *	580,000										
		控除額	0		配偶者控除額	480,000										
社会保険料控除					配偶者特別控除額	0										
※うち国民年金保険料等の					特定(扶養)親族控除区分	1 有り										
小規模企業共済等掛金控除					特定(扶養)親族控除 <table border="1"> <tr> <th>氏名</th> <th>扶養区分</th> <th>合計所得見積額</th> <th>控除額</th> <th>特別控除額</th> </tr> <tr> <td>小島 美里</td> <td>5:特定親族</td> <td>1,230,000</td> <td>0</td> <td>30,000</td> </tr> </table>		氏名	扶養区分	合計所得見積額	控除額	特別控除額	小島 美里	5:特定親族	1,230,000	0	30,000
氏名	扶養区分	合計所得見積額	控除額	特別控除額												
小島 美里	5:特定親族	1,230,000	0	30,000												
摘要																

特定(扶養)親族の本年中の合計所得金額の見積額を入力します。

Home 先頭 End 確認 Page Up 前行 Page Down 次行

○年末調整処理

「給与所得控除」の見直しに伴い、令和7年分以後の「給与所得控除後の給与等の金額の計算」を変更しました。

※電子計算機用の算式を利用しています。

○年末調整一覧表

印字項目「特定親族特別控除」を追加しました。

年末調整一覧表									2025/10/29
コード順									1 ページ
コード 社員	支払金額	所得控除後金額	社会保険料等	生命保険料	配偶者(特別)控除	基礎控除額	算出所得税額	年調年税額	過不足額
	源泉税額	調整控除額	小規模共済掛金	地震保険料	特定親族特別控除	所得控除合計	住宅取得控除		
		所得控除後(調整後)			扶養・障害控除	課税対象額	年調所得税額		年調区分
0003 小島 健	3,336,000	2,255,200	586,193	0	480,000	880,000	0		-22,373
	22,373	0	0	0	30,000	2,356,193	0	0	給与
		2,255,200			380,000	0	0		
【合計】	3,336,000	2,255,200	586,193	0	480,000	880,000	0		-22,373
	22,373	0	0	0	30,000	2,356,193	0	0	
		2,255,200			380,000	0	0		

※ヒサゴ OP1195M／OP1195MR で出力できます。

「特親 人」欄と「特定親族特別控除の額」欄が追加となり、「基礎控除の額」欄、「控除対象扶養親族等 区分」欄、「摘要」欄の印字内容が変更となりました。

- ①「特親 人」…………… 特定親族の人数を出力します。
- ②「特定親族特別控除の額」 …… 特定親族特別控除額の合計を出力します。
- ③「基礎控除の額」 …………… 昨年まで基礎控除額(48 万円)がある方は「空白」でしたが、
基礎控除額が改正され合計所得金額によって基礎控除額が変わるため、
「空白」での出力がなくなりました。
- ④「控除対象扶養親族等 区分」… 特定親族の場合、特定親族特別控除額と住居の有無に応じて
「特定親族特別控除の額の区分」から区分番号を印字します。
- ⑤「摘要」 …………… 扶養親族が 5 人以上いる場合、5 人目以降を記載します。
特定親族の場合は、名前の後ろに「 () 」を付けて、上記④と同じ
条件にて区分番号を印字します。 例) (1)国税五郎(30)

8

給与支払報告書(個人別明細書)

愛知県一宮市寺沢町3-5-2

小島 健

3,336,000

2,255,200

2,356,193

0

480,000

30,000

586,193

小島 由香里

小島 美里

小島 美優

1234567890123

名古屋市中区錦2-2-13

名古屋センタービル6F

株式会社 一番星運輸

052-205-8851

令和7年分 給与所得の源泉徴収票

愛知県一宮市寺沢町3-5-2

小島 健

3,336,000

2,255,200

2,356,193

0

480,000

30,000

586,193

小島 由香里

小島 美里

小島 美優

1234567890123

名古屋市中区錦2-2-13

名古屋センタービル6F

株式会社 一番星運輸

052-205-8851

○源泉徴収簿

・印字項目「特定親族特別控除額」を追加しました。

2025年度 源泉徴収簿

社員コード：0003社員名：小島 健
コジマケン住所：愛知県一宮市寺沢町3-5-2役職名：
性別：男生年月日：昭和45年11月26日
入社日：平成6年4月1日

	支給日	課税対象	社会保険	差引支給	扶	源泉徴収	
給与	1月	2025/ 1/31	218,000	40,324	177,676	2	730
	2月	2025/ 2/28	218,000	40,324	177,676	2	730
	3月	2025/ 3/31	218,000	40,324	177,676	2	730
	4月	2025/ 4/30	218,000	40,324	177,676	2	730
	5月	2025/ 5/31	218,000	40,324	177,676	2	730
	6月	2025/ 6/30	218,000	40,324	177,676	2	730
	7月	2025/ 7/31	218,000	40,324	177,676	2	730
	8月	2025/ 8/31	218,000	40,324	177,676	2	730
	9月	2025/ 9/30	228,000	40,384	187,616	2	1,090
	10月	2025/10/31	233,000	40,414	192,586	2	1,270
	11月	2025/11/30	238,000	40,444	197,556	2	1,440
	12月	2025/12/31	238,000	40,444	197,556	2	1,440
	【小計】	2,681,000	484,278	2,196,722		11,080	

夏	2025/ 7/20	325,000	50,568	274,432	2	5,603
冬	2043/12/ 5	330,000	51,347	278,653	2	5,690
他1						
他2						
	【小計】	655,000	101,915	553,085		11,293
【合計】		3,336,000	586,193	2,749,807		22,373

給与支給額	2,681,000	源泉税額	11,080
賞与支給額	655,000	源泉税額	11,293
前職分支給	0	源泉税額	0
支給額計	3,336,000	源泉税計	22,373
給与所得控除後の給与金額		2,255,200	
所得金額調整控除額		0	
給与所得控除後の給与金額(調整控除後)		2,255,200	
社会保険料(給与等からの控除)		586,193	
(申告による控除)		0	
小規模企業共済掛け金の控除額		0	
生命保険料控除額		0	
地震保険料控除額		0	
配偶者(特別)控除額		480,000	
特定親族特別控除額		30,000	
扶養控除額・障害者等の控除額		380,000	
基礎控除額		880,000	
所得控除の合計額		2,356,193	
差引課税給与所得金額		0	
算出所得税額		0	
住宅借入金等特別控除額		0	
年間所得税額		0	
年間年税額		0	
差引超過額又は不足額		-22,373	

—— 以上が、今回の対応内容です ——

今後も皆様のご要望に応えた機能向上ができるよう、社員一同努めてまいります。
次回のリビジョンアップも、是非ご期待ください。

本内容にて、ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

お問合せ窓口：052-205-8851

アップデートに伴う注意点

この内容は、過去のリビジョン（Rev）からアップデートされるお客様に関係します。
 アップデート前に必ずご確認ください。

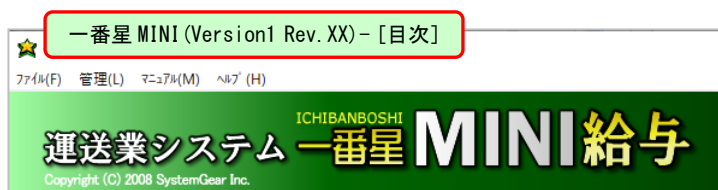
今回のリビジョンには、これまでのリビジョンで提供された機能も含まれています。

その中には大きな変更を伴うものもあり、いくつかの注意点がございます。

下表にその注意点を記載しておりますので、アップデートを実行される前に、必ず、現在お使いのリビジョンをご確認いただき、該当する注意点をご一読ください。

内容に不明な点がございましたら、当社までお問い合わせください。

※現在お使いのリビジョンはメニュー画面上の
 タイトルバーの部分で確認できます。



現在お使い のリビジョン	内 容	詳 細
Rev.16 以前	社員（給与）マスタ 扶養親族	[社員（給与）マスタ]の本人・配偶者・扶養の所得税項目は、[配偶者区分] [扶養人数]を除いて、廃止となりました。 扶養親族等の情報は、[社員（給与）マスタ]の[扶養親族]画面でより詳細に管理 できるようになりました。 Rev.16 以前より管理できる項目が増えたことにより、アップデートを行った後に、 登録内容を見直していただく必要がございますので、ご了承ください。
Rev.16A 以前	年調データ入力	Rev.16A で[社員（給与）マスタ]の扶養親族等の登録方法が変更になったことに 伴い、[年調データ入力]での登録方法も変更となりました。 本人・配偶者・扶養の所得税項目は廃止となり、扶養親族等の情報は、[扶養親族] 画面でより詳細に管理できるようになりました。 また、[扶養親族]画面で登録した扶養親族等の情報は、[社員（給与）マスタ]に 反映されますので、年末調整処理後に[社員（給与）マスタ]を見直していただく必要は なくなりました。

CD アップデート手順

1. CD アップデート前の注意点

- Windows の管理者権限を持つユーザーアカウントで行ってください。
- アップデートを始める前に、『運送業システム 一番星 MINI 給与』のメニュー以外のプログラムを終了してください。特に、常駐プログラムが動作している場合、正しくアップデートできないことがあります。
- アップデートを始める前に、現在の『運送業システム 一番星 MINI 給与』のバージョンを確認してください。
現在のバージョンはメニュー画面上のタイトルバーの部分で確認できますので、『運送業システム 一番星 MINI 勤怠・給与オプション』の DVD に明記されているバージョン番号と見比べてください。
DVD ラベルのバージョンがメニュー画面のバージョンと同等かそれ以上の時はアップデートを行ってください。



- メニュー画面のバージョンが Rev.04 以前の場合は、本手順書で記載しているアップデート操作は行わず、ご導入時に提供させていただいた『一番星 MINI インストール手順書』(『SOFTEC ファイル』(紺色のバインダー) 内)の『プログラムのアップグレード』を参照してアップデートを行ってください。

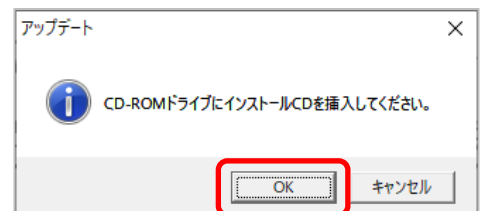
- 『運送業システム 一番星 MINI』の CD アップデート後、実行してください。

2. アップデートの開始

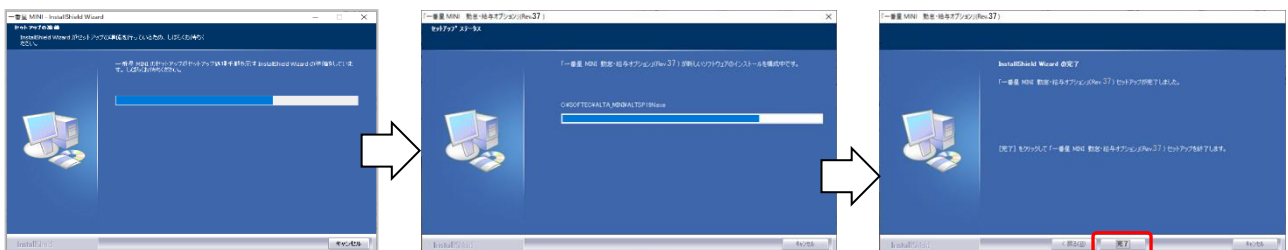
- (1) 一番星 MINI 給与』を起動し、「ヘルプ(H)」メニューの「最新のプログラムにアップデート(DVD/CD-ROM)(C)」→「一番星 MINI(勤怠・給与オプション)」をクリックします。



- (2) 「CD-ROM ドライブにインストール CD を挿入してください。」とメッセージを表示しますので、パソコンの DVD-R OM ドライブに最新の『運送業システム 一番星 MINI 勤怠・給与オプション』の DVD を、挿入後、「OK」をクリックします。



- (3) 正しい『運送業システム 一番星 MINI 勤怠・給与オプション』の DVD を認識した場合は、自動的にプログラムのアップデートを開始します。プログラムのインストールの完了画面が表示されましたら、【完了】をクリックします。



—— 以上で、アップデートは終了です ——

お問合せ先 システムギア株式会社

SystemGear
Always the next news

<https://www.systemgear.com>

名古屋事業所 〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル6F

TEL(052)205-8851 FAX(052)205-8852

大阪本社 営業本部 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-9-14 システムギア大阪ビル

TEL(06)7663-3076 FAX(06)7663-3078

福岡事業所 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-14-16 博多駅前センタービル10F

TEL(092)432-2130 FAX(092)432-2136